

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月14日

【中間会計期間】 第12期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社スペースマーケット

【英訳名】 Spacemarket, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 大輔

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目25番14号

【電話番号】 050-1744-9969

【事務連絡者氏名】 コーポレートGr マネージャー 瀧 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目25番14号

【電話番号】 050-1744-9969

【事務連絡者氏名】 コーポレートGr マネージャー 瀧 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 中間連結会計期間	第12期 中間連結会計期間	第11期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (千円)	869,300	1,108,397	1,970,070
経常利益 (千円)	14,567	71,618	177,169
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	27,776	83,009	181,639
中間包括利益又は包括利益 (千円)	27,776	83,009	181,639
純資産額 (千円)	595,122	861,084	762,698
総資産額 (千円)	1,886,106	3,153,123	2,530,493
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2.32	6.88	15.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2.30	6.85	15.01
自己資本比率 (%)	29.0	25.0	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	237,505	73,106	381,554
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,494	215,843	84,572
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,080	469,269	56,211
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	767,069	1,237,865	911,332

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容に重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、下記の会社を新たに子会社化し、連結の範囲に含めております。

1. 株式会社クルトン

当社は、2025年4月1日付で株式会社クルトンの全株式を取得したため、同社を2025年4月1日より連結の範囲に含めております。

2. 株式会社エミーナ

当社は、2025年4月1日付で株式会社エミーナの全株式を取得したため、同社を2025年4月1日より連結の範囲に含めております。

3. 株式会社システリア

当社は、2025年4月1日付で株式会社クルトンの全株式を取得したため、同社を2025年4月1日より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が一段と薄れて各地域で人流が回復し、国内の経済・消費活動の正常化が進んでまいりました。その一方で、不安定な国際情勢の中、原材料価格やエネルギー価格の高騰、諸物価の上昇や為替相場の急激な変動など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業領域であるシェアリングエコノミー領域においては、2024年4月からライドシェアが国内の一部地域で解禁され、シェアリングエコノミー領域がより活性化される事が期待されております。

このような外部環境の中、当社グループにおいては、「チャレンジを生み出し、世の中を面白くする」というビジョンのもと、「スペースシェアをあたりまえに」というミッションを掲げており、当社のマーケットプレイス「スペースマーケット」を運営してまいりました。

当中間連結会計期間においては、検索エンジンへの奏功効果の継続、掲載スペース数の増加により、当社の主要KPIの構成要素である利用スペース数は堅調に推移しております。

また、公共施設予約管理システム「Spacepad」の自治体への導入も進んでおり、アナログ管理されていた施設の予約管理をデジタル化する事で煩雑な管理業務の効率化を見込んでおります。キャッシュレス決済や、予約システムと連携したスマートロック導入も進める事で更なる業務効率化と住民の利便性向上を実現してまいります。

なお、2025年4月1日に3社（株式会社クルトン、株式会社エミーナ、株式会社システリア）を新たに子会社化し、当中間連結会計期間より連結範囲に含めております。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は1,108,397千円（前年同期比27.5%増）、営業利益は75,935千円（同367.1%増）、経常利益は71,618千円（同380.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は83,009千円（同198.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は2,257,712千円となり、前連結会計年度末に比べ107,355千円増加いたしました。これは主に、長期借入により現金及び預金が326,532千円増加した一方で、季節的要因によりスペース利用が増加する12月と比較し、相対的にスペース利用が減少したことに伴い未収入金が減少したことによるものです。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産は895,411千円となり、前連結会計年度末に比べ515,273千円増加いたしました。これは主に、新規連結子会社の増加によるものです。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は1,522,629千円となり、前連結会計年度末に比べ172,611千円減少いたしました。これは主に、季節的要因によりスペース利用が増加する12月と比較し、相対的にスペース利用が減少したことに伴う掲載ホストへの未払金減少によるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債は769,409千円となり、前連結会計年度末に比べ696,854千円増加いたしました。これは主に、新規借入れによる長期借入金の増加548,862千円によるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は861,084千円となり、前連結会計年度末に比べ98,385千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益83,009千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ326,532千円増加し、1,237,865千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は73,106千円となりました。これは主に未収入金が269,512千円減少したことを主要因としております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は215,843千円となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出117,051千円、無形固定資産の取得による支出46,334千円、有形固定資産の取得による支出42,023千円を主要因としております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果、増加した資金は469,269千円となりました。これは長期借入れによる収入480,240千円を主要因としております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,775,200
計	42,775,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,070,700	12,095,600	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,070,700	12,095,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において、以下の新株予約権等を発行しております。

決議年月日	2025年2月26日 (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2名 当社執行役員及び専門役員 3名 当社従業員 18名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
新株予約権の数 (個)	1,560個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 156,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	320 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2027年3月14日 至 2035年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 320 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の割当日が2025年3月13日であったことから、割当日における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日現在は普通株式100株とする。

ただし、新株予約権の割当日の翌日以降、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日の翌日以降、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日の翌日以降、以下の事由が生じた場合には、行使価額を調整する。

- (1) 当社が当社普通株式について株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債にふされたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2027年3月14日以降は割当てを受けた数の50%、2028年3月14日以降は割当てを受けた数の100%を行使することができる。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、執行役または使用人である個人（ただし、大口株主および大口株主の特別関係者を除く。以下「取締役等」）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。ただし、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

決議年月日	2025年2月26日 (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1名
新株予約権の数 (個)	79個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 7,900(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年3月13日 至 2055年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 303 資本組入額 151.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の割当日が2025年3月13日であったことから、割当日における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日現在は普通株式100株とする。

ただし、新株予約権の割当日の翌日以降、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日の翌日以降、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。ただし、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～6 月30日(注1、 2)	普通株式 7,900	普通株式 12,070,700	1,196	52,134	1,196	2,934

(注) 1. 新株予約権の行使による増加によるものです。

2. 2025年7月1日から2025年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,900株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ427千円ずつ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
重松 大輔	東京都新宿区	2,950,500	24.44
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	2,551,300	21.14
株式会社ダブルパインズ	東京都新宿区大京町9-6	1,660,800	13.76
CA Startups Internet Fund2号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区宇田川町40-1	693,900	5.75
鈴木 真一郎	東京都江戸川区	531,600	4.40
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	335,700	2.78
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	171,000	1.42
XTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目5-20	171,000	1.42
佐々木 正将	東京都港区	123,000	1.02
スペースマーケット役員持株会	東京都渋谷区神宮前6丁目25-14	111,970	0.93
計	-	9,300,770	77.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		全て当社保有の自己株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,067,200	120,672	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,400		
発行済株式総数	12,070,700		
総株主の議決権		120,672	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スペースマーケット	東京都渋谷区神宮前六丁目 25番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他、自己所有名義の単元未満株式10株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任パートナーズ総合監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	911,332	1,237,865
売掛金	24,376	29,060
未収入金	1,141,767	915,358
その他	72,890	75,499
貸倒引当金	11	72
流動資産合計	2,150,356	2,257,712
固定資産		
有形固定資産	71,375	120,291
無形固定資産		
のれん	75,616	441,233
その他	104,748	135,604
無形固定資産合計	180,364	576,838
投資その他の資産		
その他	128,397	198,281
投資その他の資産合計	128,397	198,281
固定資産合計	380,137	895,411
資産合計	2,530,493	3,153,123
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,554	4,980
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	12,108	29,088
未払金	829,422	675,684
未払法人税等	24,257	2,497
預り金	246,660	271,394
契約負債	11,479	8,930
信託型ストックオプション関連損失引当金	325,982	271,283
その他	84,775	108,770
流動負債合計	1,695,240	1,522,629
固定負債		
長期借入金	69,639	618,501
その他	2,915	150,907
固定負債合計	72,554	769,409
負債合計	1,767,795	2,292,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,937	52,134
資本剰余金	661,615	662,812
利益剰余金	10,338	72,671
自己株式	94	94
株主資本合計	702,119	787,523
新株予約権	60,578	73,561
純資産合計	762,698	861,084
負債純資産合計	2,530,493	3,153,123

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	869,300	1,108,397
売上原価	202,582	272,028
売上総利益	666,717	836,369
販売費及び一般管理費	650,461	760,433
営業利益	16,256	75,935
営業外収益		
受取利息	2	448
受取補償金	2,000	-
その他	849	1,009
営業外収益合計	2,851	1,458
営業外費用		
支払利息	666	4,441
信託型ストックオプション関連損失	3,873	-
その他	-	1,332
営業外費用合計	4,540	5,774
経常利益	14,567	71,618
特別利益		
新株予約権戻入益	351	-
特別利益合計	351	-
税金等調整前中間純利益	14,918	71,618
法人税、住民税及び事業税	5,463	1,969
法人税等調整額	18,321	13,360
法人税等合計	12,857	11,390
中間純利益	27,776	83,009
親会社株主に帰属する中間純利益	27,776	83,009

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
中間純利益	27,776	83,009
中間包括利益	27,776	83,009
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	27,776	83,009

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,918	71,618
減価償却費	21,661	31,935
のれん償却額	10,802	17,182
受取利息及び受取配当金	2	449
支払利息	666	4,441
信託型ストックオプション関連損失	6,119	-
信託型ストックオプション関連損失引当金の増減額（は減少）	-	54,699
売上債権の増減額（は増加）	2,229	13,558
未収入金の増減額（は増加）	375,878	269,512
仕入債務の増減額（は減少）	216	5,573
未払金の増減額（は減少）	203,131	237,141
預り金の増減額（は減少）	7,384	35,192
未払消費税等の増減額（は減少）	27,956	24,162
その他	47,270	52,763
小計	251,599	103,795
利息及び配当金の受取額	2	449
利息の支払額	666	4,441
法人税等の支払額	13,429	26,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,505	73,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	210
有形固定資産の取得による支出	9,414	42,023
無形固定資産の取得による支出	15,962	46,334
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	117,051
敷金及び保証金の差入による支出	3,686	10,589
敷金及び保証金の回収による収入	1,570	-
その他	-	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,494	215,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,054	480,240
長期借入金の返済による支出	-	10,978
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,973	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,080	469,269
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	208,930	326,532
現金及び現金同等物の期首残高	558,138	911,332
現金及び現金同等物の中間期末残高	767,069	1,237,865

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

1. 株式会社クルトン

当社は、2025年4月1日付で株式会社クルトンの全株式を取得したため、同社を2025年4月1日より連結の範囲に含めております。

2. 株式会社エミーナ

当社は、2025年4月1日付で株式会社エミーナの全株式を取得したため、同社を2025年4月1日より連結の範囲に含めております。

3. 株式会社システリア

当社は、2025年4月1日付で株式会社クルトンの全株式を取得したため、同社を2025年4月1日より連結の範囲に含めております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
広告宣伝費	148,348千円	185,423千円
給料手当	107,654 "	120,568 "
信託型ストックオプション関連損失	2,245 "	- "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	767,069千円	1,237,865千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	767,069千円	1,237,865千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スペースマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式会社クルトン

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社クルトン

事業の内容

スペースの運用代行等

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業の企画・開発・運営ノウハウ等を取り込み、当社グループの成長を促進するため。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120,120千円
	未払金	180,180
取得原価		300,300千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a 発生したのれん

292,290千円

b 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

c 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

株式会社エミーナ

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社エミーナ

事業の内容

レンタルスペース運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業の企画・開発・運営ノウハウ等を取り込み、当社グループの成長を促進するため。

- (3) 企業結合日
2025年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得する議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年4月1日から2025年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,060千円
	未払金	20,040
取得原価		50,100千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- a 発生したのれん
38,129千円
- b 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- c 償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

株式会社システリア

1. 企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称
株式会社システリア
事業の内容
レンタルスペース運営、民宿施設に特化したインテリアコーディネート等
- (2) 企業結合を行った主な理由
被取得企業の企画・開発・運営ノウハウ等を取り込み、当社グループの成長を促進するため。
- (3) 企業結合日
2025年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得する議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。
2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年4月1日から2025年6月30日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,060千円
	未払金	20,040
取得原価		50,100千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a 発生したのれん

47,379千円

b 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

c 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスカテゴリー別	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
マーケットプレイスサービス	690,101	787,966
レンタルスペーストータルプロデュースサービス	150,688	239,158
その他	28,510	81,272
顧客との契約から生じる収益	869,300	1,108,397
外部顧客への売上高	869,300	1,108,397

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益の算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	2円32銭	6円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	27,776	83,009
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	27,776	83,009
普通株式の期中平均株式数(株)	11,975,340	12,066,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2円30銭	6円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額		
普通株式増加数(株)	111,785	58,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権の消滅 (消滅日2024年4月30日 株式数175,600株)	第10回新株予約権の発行 (発行日2025年3月13日 株式数142,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

株式会社スペースマーケット
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有田 明彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースマーケットの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースマーケット及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。